

福井市の公民館のあゆみ（その7）

11. 福井市公民館50館体制（地域コミュニティの中核的な活動拠点としての公民館）

○平成18年2月1日 美山・越廼・清水の各町村が合併し、新福井市がスタート

福井市の公民館体制にならって小学校区に1公民館とし、清水地区に4館、越廼地区村に1館、美山地区に1館と計6館の公民館体制を整え、43の地区公民館から49の地区公民館となった。ただし、美山地区は小学校が3校あるが歴史的背景もあり、例外として1つの公民館と6つの分館という体制で地域の生活に密着したきめ細かな活動を目指した。

合併した清水、越廼、美山の各公民館は、今まで町村の役場が行っていたことを、住民主体で企画運営しなければならないことに、公民館職員も住民も戸惑いながら公民館運営を行っていった。しかしながら、少しずつではあるが公民館職員の熱意で住民の意識も徐々に変化し、地域の特色ある活動を住民と一緒に展開し始めた。

○平成19年4月19日 新中央公民館が手寄再開発ビル「AOSSA」にオープン

昭和45年に順化公民館との併設で誕生した中央公民館が、福井駅再開発事業に伴い駅東に建設された複合ビル“アオッサ”の5階に移転し、非常勤の館長と市職員の副館長が着任するとともに、地区公民館と同じ立場の主事が3名から6名に増員され、新体制となった。そして、同年廃止された福井市勤労青少年ホームと福井市勤労婦人センター、青年の家の3施設の事業もこれまでの中央公民館の事業や役割に加えて引継ぐことになった。

全市民が対象で、独自性のある事業、先駆的・モデル的事业・リーダー養成の事業・青年対象の事業、連絡調整の福井市公民館連絡協議会、福井市公民館運営審議会連絡会の事務局等の多岐にわたる仕事を受け持っている。

このように、福井市50公民館体制を迎え、これまでの事業のさらなる発展が図られ、行政主導によるまちづくり事業と公民館独自の地域づくり活動とを連携させて展開し、地域全体の取組を行っている。平成19年には、「夢・創造事業」が「誇りと夢・わがまち創造事業」と名称を変えて実施されるようになり、地域の特色を生かした住民主体のまちづくり事業に対し助成することになった。個性豊かな地域をつくるとともに、地域の課題解決や活性化につなげる力を培ったり、学生グループと地区まちづくり組織の協働により新しい視点でのまちづくりを企画したりして事業を推進してきた。

- 平成18年 春山公民館が優良公民館として文部科学大臣より表彰を受ける。
子どもの安全安心のため地域で見守る見守り隊の一層の強化や、「安全安心のまちづくり」のための防犯活動を活発に展開し、隣接する地区と連携した広域的な活動にも発展させている。
- 平成18年 さこう工務店（酒生地区青年グループ）が、地域青年実践大賞奨励賞を受賞する。
- 平成19年 麻生津公民館が優良公民館として文部科学大臣より表彰を受ける。
県立音楽堂を生かした住民による「ハーモニーあそうづアンサンブル」が誕生。秋には「観月の夕」が開催されており、地域の各種団体が集結して企画運営にあたり、小学生の歌声やクラシック、伝統的な雅楽により幻想的な夜を繰り広げ、音楽を通して地域の人たちが連帯意識を高めている。
- 平成19年 夢∞松（ゆめまつ）（松本地区青年グループ）が、地域青年実践大賞奨励賞を受賞する。
- 平成19年 全48地区（一光地区を除く）に、子育て支援委員会が設立される。
- 平成19年 放課後子ども教室推進事業を開始する。

公民館では少年や青年、成人や高齢者といった学習対象者を絞って学級、講座を実施する対象別教育事業と年齢や性別による対象者の範囲を定めることなく一貫したテーマを持って学級や事業を開催する目的別教育事業を展開してきた。

平成21年度には、市が対象別教育事業から目的別教育事業への移行を打ち出して、平成24年からの完全移行を図り、公民館教育事業が以下のように細かく11項目に分類された。

- ・家庭教育
- ・青少年健全育成
- ・若者地域参画事業
- ・健康長寿の学習
- ・多文化共生事業
- ・市民IT事業
- ・環境意識高揚事業
- ・防災安全事業
- ・郷土学習事業
- ・ボランティア促進事業
- ・人材育成事業